

職業訓練を巡る最近の動向について

- (1) 緊急雇用対策等について 1
- (2) 雇用・能力開発機構の廃止等について... 5
- (3) 事業仕分けの結果について 14

(1) 緊急雇用対策等について

緊急雇用対策（抄）

平成 21 年 10 月 23 日
緊急雇用対策本部決定

Ⅱ. 具体的な対策

1. 緊急的な支援措置

（１）緊急支援アクションプラン―「貧困・困窮者、新卒者支援」

< 貧困・困窮者支援 >

（アクションプランの内容）

④「きめ細かな支援策」の展開

（７）「緊急人材育成支援事業」の訓練メニュー・実施者の新規開拓

- ・ 教育訓練機関に加え、地域の企業、社会福祉法人、NPO等の参加により、情報処理技術、介護・福祉・医療等の分野を中心に年内に約5万人分の確保
- ・ 地域のニーズに応じた訓練コースの設定

明日の安心と成長のための 緊急経済対策（抄）

平成 21 年 12 月 8 日
閣 議 決 定

Ⅱ. 具体的な対策

1. 雇用—緊急対応策を強化するとともに、雇用戦略を推進する。

<緊急対応>

（3）新卒者支援の強化

来春以降厳しい求人情勢が見込まれる新卒予定の学生・生徒の就職支援を強化し、第2の「ロスト・ジェネレーション」をつくらないようにする。

<具体的な措置>

○未就職卒業者の就職支援の強化

（イ）「未就職卒業者向け」職業訓練の実施及び訓練・生活支援給付の拡充

- ・ 緊急人材育成支援事業を活用し、未就職卒業者向け職業訓練コースを設置。あわせて、訓練・生活支援給付に係る対象者の拡充を図る。